

第7日

令和元年6月20日（水）

午前10時零分開議

○議長（堀尾俊浩君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、19日に引き続き一般質問を行います。

それでは最初に、9番半田雄三議員の質問を許可します。9番半田雄三議員。

（9番半田雄三君登壇）

○9番（半田雄三君） 皆さん、おはようございます。9番議員の半田でございます。

私、一般質問、災害以降初めてになります。この2年間の動きが本当に現場に密着した動きをしております。執行部側におきまして非常に直接声を聞いていただける機会が多くて、集中して復興事業に励んでいくという意味合いからも一般質問は控えておりました。ただ昨年の12月議会におきまして一般質問をしようということで提出しましたけれども、まだこの件については答えができないという返答がありまして、ここまで延びていた経緯があります。

災害からちょうど2年になろうとしております。本来ですともう梅雨に入っておかなきゃいけない時期ではありますが、なぜか東日本だけが梅雨入りをして西日本はまだ入っていないという、これも異常気象の一つではないかというふうに思っております。

災害におきましては、各被災者の方々を初め、いろんな方々が苦労をされ、そして苦しい思いをされました。いまだにそれを続けているというふうには思っております。ただ、そんな中でも被災された方たちが必死に立ち直ろうとしてやっている姿、恐らくその家族、それから近所の人と一緒に横のつながりがふえたり、家族の中で親が一生懸命立ち上がろうとする姿を見たり、それは必ずやプラスになることもあるんじゃないかというふうに思っております。

災害があったことを、市にとっても市民の方々にとっても本当にダメージでありますしマイナスではありますが、その中からでも、いろんなところのプラスになる面も考えながら、将来的にいい地域になっていくことを考えてやっていこうというふうに思っております。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（9番半田雄三君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 先ほども申し上げましたけれども、平成29年災害からちょうど2年たとうとしております。復旧・復興が着実に進められる中、第2次総合計画が3月議会において策定されました。

現状、復旧・復興が第一課題であり、それを中心に行われておりますが、全てのベースである安心安全なまちづくりというところの実現に不可欠なことであると考えております。

しかし、他方、他市町村においては、その間も着実に自治体の魅力アップのための策が練られております。ちょっと時間を戻して災害前のことを考えてみますと、全国的に人口減、少子高齢化、東京一極集中など、その打開のために地方創生というものが提唱されておりました。きのうの中島議員の一般質問でもこの件は出ておりましたけれども、この地方創生につきましても、朝倉市も取り残されないように全力で取り組んでいたと思います。

その後、平成29年の災害が起きて、ちょっと状況が変わってしまったわけですがけれども、基本的に地方創生という言葉、突然で申しわけありませんけれども、副市長、どんなふうに考えられていらっしゃいますか。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 地方創生についてどのように考えているかということでございます。

地方創生といえますのは、人口減少対策も含めまして地域をいかに活性化するかという命題に対して具体的な取り組みを検討し、それを実行に移していくということだというふうに思っております。

そして、その中で地域間競争、すなわち地域がそれぞれの資源に磨きをかけ、魅力を競い合う、そういうものであるというふうに受けとめております。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 私まさにそのとおりでありまして、地方創生というのは各地域ごとに差が出る、いわゆる今副市長が言われた地域間競争というのが本当の言葉なんだろうなというふうに感じております。地域間競争という意味合いの裏には、取り残される自治体も出てくる、そして浮き上がると言いましょうか、生き残れる自治体も出てくるというふうに思っております。

災害からの復旧・復興で現状、通常よりも少ない予算の中で朝倉市は今運営されております。そんな中、地方創生に取り組んでいくのに、その低予算の中でやっていくやり方と申しましょうか、概念と申しましょうか、それを少し話していただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 先ほど議員から御指摘ありましたとおり、朝倉市は現在、災害からの復旧・復興の途上でございますが、先年度末に策定いたしました第2次朝倉市総合計画の中でも、地方創生を横断的に取り組む重点分野として位置づけてございます。選択と集中、その上で知恵を絞りながら対応していかなければならないと考えております。

例を挙げましたら、観光その他のさまざまな資源、これはもう一つ一つ例を挙げるまでもないかと思うんですが、それらを初め、小石原川ダムが完成して3つのダムを戦略的に結びつける、それ以外にも新たな資源を発掘し、効果的に結びつけて、都会の人や外国人、

こういった方たちを周遊、レポートを回っていく、こういったことが重要であると思っております。

それからもう一つ、関係人口という言葉が最近耳にするようになりました。これは移住者らの定住人口でも観光客らの交流人口でもなく、地域とさまざまな関係を持つ人たちのこと、例えば地元出身の方ですとか、ふるさと納税をしていただいた方、あるいは復興ボランティアで訪れた方などを指す、こういった関係人口をふやすことへの取り組みも考えていかなければならないというふうに思っております。

今年度におきましては、平成27年度に策定した総合戦略の検証と次期総合戦略の策定を行う予定でございます、復旧・復興と地方創生を両立させるための方向性をお示しいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 私まさに選択と集中、その言葉だろうというふうに思います。選択と集中、それに加えて、今やっておりますその集中という意味合いになると思うんですけども、各施策及び実行しておることの精度を上げること、工夫をすること等が今後の課題になってくるんだろうというふうに考えております。そして、他市町村の復興に予算を使わなくていい地域と競争をしていかなければならないというふうに思っております。

そんな中で3月議会におきまして、各課質疑だったと思うんですけども各課質疑の中で、このゴールデンウィークの10連休についてはどうお考えですかという質問をさせていただいたというふうに思います。

その結果、協議をいただいて、後日副市長のほうから、今回についてはそのまま10連休をとるようにしましたという回答をいただいております。

私が言いたかったのは、暦が10連休であるから10連休が当たり前という発想だけはしてほしくないというふうに思っておりました。消費者とか市民とか、そういう第一線と申しますか、直接そこに接する場所というところで、恐らく10連休をとっているところなんて1カ所もないんじゃないのかなというふうに思っております、自分自身が商売をやっていた関係もあるんですけども、特に市役所業務につきましては独占、ほかのところでもやっております。そういうところが10日続けて休むというところに非常に違和感を感じておりました。

この中で、本当は何日か開けてほしいというふうに思っておりましたけれども、ちなみにその間、他市町村の状況の中で、開けてあった他市町村というのはどれぐらいあるのかをお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 今回元号が変わるということで、ましてや10連休ということでございました。3月の段階で検討するというところで、最終的には10連休については庁舎自体の業務については閉庁ということでございました。今言いますように、私どものほう

もいろんな近隣の自治体とか、そこを確認する中で、特にこの間については改元、元号が変わるといふことで婚姻届とかの申し出がある程度、記念といふことで殺到するのではなからうかといふ予測もしておりました。

今議員のほうと言われます開庁をした自治体があったかといふのについては、時間的なものの10時から1時までとか、もしくはほとんどの自治体の中では、開庁をする自治体のほうの部分については、うきはの部分が開庁したといふことは聞いておりますし、都市圏の中ではほとんどの部分については、婚姻届の受け付けについては従来のおりやるといふ話の中では承っております。

この間、5月1日が開庁できないかといふ視点の中で検討を行ったわけでございますが、先ほど言いますように元号が変わるといふところで記念として住民票が欲しい、もしくは婚姻届を提出したいといふニーズがあるだろうといふところの中を想定いたしておりました。

しかしながら、朝倉市で使用している全てのシステムにおいて元号の切りかえ作業が必要であり、その準備及び確認作業が必要であったため、実際には担当部署の職員は一定数、4月27日から5月1日まで対応をしておりました。

きちんと確認がとれないままに開庁した場合に、発行した帳票に問題が生じたときにはわざわざ取りにこられた方たちに御面倒をかけるということもありましたし、婚姻届等については、他の自治体からの転入を伴うものについては、その自治体との連絡をとり確認ができなければ受領できないといふいろいろな諸問題があった関係上、実際は開庁を断念したところでございました。

ただし、3月の最終日曜日、それから4月の最初の日曜日については従来どおり朝倉市は転入、転出の関係、いろんな諸手続の関係上、午前9時から1時までには開庁をすると、そういったふうな住民票の異動を伴うものについては開庁すると。

今回、3月末と4月の頭の日曜日については107件の取り扱いをしたところでございました。そして婚姻届についても5月1日、これは本庁の地下入り口でございますが、記念といふことでパネルまで準備いたしまして、実際市民の方が婚姻届を受領だけできる体制をとって、16件の婚姻届を受領したところでございました。実際、システムまで変更するといふことでございましたので、わざわざ来られて後の支障を来さないために万全を期したといふことの対応の中で、今回の判断といふことで対応させていただきました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 一例で申し上げておるつもりなんですけれども、今の中の記念でいふところがありました。私その記念の部分も結構来られるかもしれんというふうには思っておりましたけれども、通常業務が多分、住民票が欲しい人、それから印鑑証明が欲しい人、その人たちが10日間待たされるのがどうなんだろうといふふうにご考慮お

りました。

そのついでにといいますか、記念業務を上手に使えば、恐らく来られる方は幾らかはふえてくるのかなというふうには考えておりましたけれども、今部長がおっしゃられた内容の検討をされたり、他市町村の状況を聞きますと、記念のことを中心に考えられていたんだなというふうに思います。

ただ、先ほども申しましたけれども、ほかの場所で、例えばコンビニで住民票が取れるとかいう時代が来ればまた話は別なことだと思いますけれども、そうでない現状においては、市町村間、自治体間でどれだけここに、朝倉市に住んである住民に対して魅力を上げていこうか、利便性を上げていこうかという発想をどこかでしないと、恐らく差はつかない。予算がいっぱいあるところがひとり勝ちするんじゃないのかなと。だから過剰競争する必要はないんだけど、それぞれのできることをもっと精度を上げていくべきじゃないのかなというふうに感じております。

実際どうなのかなと思ひまして、連休が終わった午前中に市役所に来ました。大変混雑しておりました。受付の方に、「きょう多いですね」と確認しましたらば、「朝からすごいんですよ」という話がありました。それだけ恐らく需要はあったのじゃないかなと。

だから1日とか31日とか節目になる日ではなくてもいい、どこかで10連休、10日間そういう業務が閉ざされることに対して、どこかで1日だけでも開ける、そして住民に対してサービスを提供するという工夫が必要だったのじゃないのかなというふうに今も感じております。

ただ、あのときに、その3月議会においてもし質問をしなければ、そのまますんなりと10連休になったのかなと思うと、協議していただいてその結果がしませんでしたということは一步前進したんじゃないのかなというふうにも感じております。

ただ、皆さんお気づきじゃないかもしれませんが、ことし年末、9連休になります。暦見ていただければわかるんですけども、またこの件につきましても真剣に検討いただいたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。この件、またするしないは別にして、また検討いただけるということによろしいですかね。お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） ことしの年末は12月28日が土曜日ということで、通常であれば1月4日が仕事始めということになります。ところがまた土日にかかりまして5日まで、来年、1月5日までが休日ということになります関係上、9連休になります。

先ほど議員のほうが言われますように、5月の分については元号のシステム修正とか対応がございましたが、今回、当然9連休の中では年末年始にかけてはそういう作業はございませんが、言いますように一過性のものではどうかと考えております。

ですから、恐らく5年に1度、もしくは7年に1度はまた同じように最長で9連休、9日間の年末年始の部分はまいってくるかと思ひます。通常は6日間でございますがそこ

あたりの部分について、今現在これは働き方改革に逆行しないかとか考えるところでもございますし、実際、開庁出来るか否かを検討させていただきますということで回答にかえさせていただきます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） ありがとうございます。先ほど部長のほうから出ました働き方改革、これは職員に対して残業しろとか休みを減らせとかいうものでは、私はそういう意味で言っているのではございませんで、例えば体制を分散するとかいう工夫ができるのではないのかなという意味合いで言っておりますので、ぜひ御理解いただいた上で年末年始につきましては、さらなる検討をお願いしたいというふうに思います。

基本的に、今回の一般質問の全てにおきまして中島議員とかなりかぶっておるんですけども、朝倉市が、朝倉市民並びに市内外の方たちに対してどうやって魅力を上げていこうか。

朝倉市に住んでいらっしゃる方が「朝倉市はいいよ」と言う、そして来られた方が「朝倉市がいいね」と言う状況をどうやって作り出したらいいかというふうに思う中で、できれば、朝倉市役所が1週間以上続けて休むことがないというルールができるならば一番いいのではないのかなというふうに個人的には思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。復旧・復興についてということですがけれども、これは県事業に対することです。答えも恐らく細かいことについては出てこないだろうというふうに思っております。

今回の災害を受けての県事業、それから国の事業についてもそうなんですけれども、地元住民としましては大変感謝しております。

将来的に、10年後、20年後、安心な場所になるのであれば、家が引っかかって転居してもいい、実際うちの近所で言いますと9割方被災しております。

そして約10%ぐらいが被災せずに無事だったんですけれども、今回の河川拡張に伴いまして残された10%が全部引っかかりまして、家に影響はなかったのに転居しなきゃいけない、それから後退しなきゃいけない、家を壊さなきゃいけないという状況になっております。それでも地域の方々は、将来的に安心ができる地域になるのであれば進めてくださいと、全面的に賛成いただいております。

そんな中ではあるんですけれども、長期にわたる工事の関係上いろんな問題が出ておりました、冒頭にも申し上げました梅雨入りはしておりませんがけれども、例年7月に入ると、いわゆる出水期と呼ばれる時期になります。その時期を迎えようとしているにもかかわらず工事が途中の段階になっております。

河川を広げたり拡張したり、底を深くしたり、堤防をつくったりとかいう中で、重機を入れるために河川の底上げをして重機が通る道をつくっておりました。

それを見て、進みよるなという感じは思っておりましたけれども、この時期を迎えても

まだ、その仮の川底にある道といいますか、そのままになっておりましたので、恒吉調整官のほうにずっと話をしながら、まだここがそのままだと危ないですよとかいう話をしておりました。常々、職員の皆さん、恒吉調整官初め、職員の皆さんが直接聞いてくださるものですからずっと話はしておりましたけれども、なかなか進まない。

そして最近、何か川底がならされたなと思ったら、これで災害以前の川は確保しましたという返事が来ました。ところが、実際地元に住む住民からすると、これは災害前よりも1メートルぐらい底が上がっていないかというような状況になっております。

おまけに工事を始める段階で、ここはもう今後危険になるから、ここだけは対応を先に考えてくれって言ったところがそのままに残っているというような状況が続いておりますが、この出水期を迎えるに当たって、今後またもうちょっと工事が加わる可能性はあるんでしょうか。その辺をちょっとわかる範囲でお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） 議員御指摘の九州北部豪雨災害で被災しました河川につきましては、今、国それと朝倉県土整備事務所と朝倉市のほうで随時、改良復旧及び原形復旧を行っております。

そういったところにつきましては、議員御指摘のとおり出水期間中につきましては、やはり河川内の工事ができないということから、一旦河川から出て、一時的に置いていた土砂につきましても外に持ち出すという工事を行っております。

その際に、この今回一斉点検というのを行っております。そうした中で、河川内にたまっていた土砂につきましては速やかに出水期前に取っていただくように市からも働きかけをしているところでございます。そういった中で、中にあった土砂につきましては撤去されたということは確認はしております。

あと、議員御指摘の河川の断面につきましては、朝倉県土のほうにつきましても国のほうにつきましても、被災前の河川断面、これは確保するといった方針で対応をされておまして、今回の出水期に向けても、被災前の河川断面については確保しているというところで確認をしているところでございます。

今後、弱い部分について工事をするのかということにつきましては、必要に応じて働きかけは行っていくように考えております。

あと、今回、昨年とちょっと状況が異なりますのが、現場現場で工事業者が監視を行っております。そういった中で速やかに対応をできる状況にはあると、そういったところを踏まえて今後対応していきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 調整官のほうからもそのような返事は実はいただいておったんですけれども、地元住民としては、災害被災前の状況になっていないというふうにみんな思っております。

だから今後も、県土事務所も調整官のところへもちよこちょこ顔を出して話はしておりますけれども、私のほうからも進めていきたい、お願いはしていきたいと思いますので、特に2年続けてやられた地域でございますので、ぜひ本当に住民に危険がないのか、その場所がちょうどその集落の上流部といいますか、そこが破れると恐らく区全域がやられるだろうなという場所ですので、もっと言い続けていきたいと思いますので、市のほうからもぜひ一緒になって言っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、内水の対策についてですけれども、これは蜷城地区の話が特に災害以降ずっと出ておりまして、蜷城地区の話として皆さんが多分お考えなんだろうなというふうに考えておりますけれども、実は筑後川の蜷城、長田の上流、朝倉地域のほうにも2カ所水門がありまして、長田と同じ状況が大雨が降るたびに起こっております。

今回の県営河川の改良復旧におきまして、水位を下げる、そして一滴も漏らさないというテーマのもと行われておりますけれども、この辺の川は全部筑後川につながっておりまして、水の特性上、水位が違いますと高いところから低いところに流れていきます。よって、そうならないように水門が閉められます。

であれば、周辺の川が水位を下げるための作業をしているのであれば、筑後川についても水位を下げるための工事をしてもらいたいかなというふうに感じておりました。

ここ1年ぐらい、筑後川の中に重機が入っているいろんな何か工事がなされておりましたので、これは筑後川もしゅんせつがなされるのかな、水位を下げるための策がなされるのかなと思っておりましたが、その辺についておわかりであればちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 復興推進室長。

○復興推進室長（梅田 功君） 筑後川の堆積土砂の撤去の件でございますが、出水期対策として、恵蘇宿橋から朝羽大橋付近にかけまして、河川内から撤去した土砂を高水敷に積んでおりました。その土砂については現在、河川敷からも撤去が終わっているところでございます。

出水期前対策ということで、上流から流れてきた土砂、それを被災前の河川と同じように流せるように作業を施したということをお聞きしているような状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 基本的に改良、水位を下げるということではないわけですね。流れやすいという対策ということだと思いますけれども、本来、本当であれば、一緒に川つながっておりますから、一番基本となる筑後川が同じような対策を練らないと、根本的な解決にはならないんじゃないのかなと感じております。

排水ポンプがどうだという話が出ておりましたけれども、実質、昨年久留米のほうも浸

水しまして、ポンプがどうかっていうところもまた一つ問題はあるんだろうなというふうに思いますので、基本的に筑後川の水位を下げるためにはっていう発想をどこかでしていただかないと、その支流といいますか——を一生懸命やっても、その県営河川自体はあふれなくても、それ以外の何らかの被害が出てくるというふうに思っていたきたいというふうに思います。

ちょっと済みません、内水のほうに来てしまいましたけれども、もう一つ、河川のほうでもう一つ残ってありました。申しわけないです。

先ほど河川の拡張に伴って転居を強いられるところが約10件ほどあるというふうに申しましたが、多分皆さん御存じないと思うんですけども、うちのその地域の周辺というのはほとんどが農地です。しかも転用が非常にしにくい地域になっております。

現状、転用をしようとした場合、いつ、何か年に2回会議が開かれるというふうには聞いておりますけれども、実際の状況はどんな状況であるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 転用の関係、農振、農地の転用ですので、まず1種農地でありますと農振除外が必要となります。年2回ということになりますと、農振除外の協議会というふうに捉えております。この年2回につきましては7月と12月の年2回、農業振興地域整備促進協議会というものを開催して、それで農振除外等の協議を行っておる状況です。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） それでは、例えばその12月の申請に出したとして、許可が出るのにどれぐらい時間がかかりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 仮に12月に申請をされた場合、これは農振除外につきましては、農業振興地域の整備に関する法律というのがございます。これに基づきまして、その計画を変更するに当たりましては、県の同意等を得ることや、その周知を図るためにまず30日間の縦覧期間と15日間の異議申し立て期間を設けることが定められております。

それに基づきまして、12月に協議会が終わりまして、大体3カ月から4カ月程度は必要になろうかと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 具体的に申し上げます。この10軒ほどの転居を余儀なくされている家、8月にどれぐらいの補償がつくとかいうのが出ます。

8月に出るということは、もう12月の申請しかできなくなります。そして、3月までに転居しろと言われております。どうやってやったらいいんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 公共工事に伴うものということは十分認識いたしており

ます。その中で平成29年の災害後、この農振除外につきましては、やはり時間等が要するというところでいろいろ協議を行いまして、先ほど年2回、7月と12月というふうに協議会の開催を申しあげましたけれども、やはり災害、そういう公共事業に伴うものもありますので、この年2回にこだわらず、そういう関係の協議会、関係団体と協議を行いまして、直近のそういう変更、縦覧等に取り組めるように対応したいと思っております。

ただ、この変更、縦覧、協議会が終わりまして、農振の変更計画の縦覧に入りますけれども、この30日間と15日間、これが終わらないと、次の変更に入れられないという縛りはございます。

ですので、これは平成30年度も行っておりますけれども、やはり災害等で転用等が出てきた場合、その分、やはり申請者の方のお気持ちをくみまして、変更の縦覧、仮に7月開催しまして、それから変更の計画が入りまして通常は次は12月となります。

ただ、7月で協議会が終わりまして、それから4カ月後たった後には空白期間ができます。そこに柔軟に次の変更が押し込めるように柔軟に対応していきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） ありがとうございます。本当に工事に協力して、転居、いいよと言われている方が転居するところがないということがぜひないように、工事が始まるときに一応確認させていただいた中では、県も協力しますという言葉をいただいておりますけれども、現状が全然そういうふうになっていないような気がして、ぜひそこは市からも県に対して強く言っていただいて、実質協力された方々は災害に遭われていないにもかかわらず、自分の家がなくなることを承諾しているというところもよく考えていただけたらというふうに思います。

済みません、ちょっと順序が前後しましたが、内水の件に少し戻らせてください。

内水対策について、先ほど申しあげました筑後川の考え方についてはどのように思われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 抜本的な筑後川の水位対策計画についてどうかというお尋ねだということでお答えいたします。

河川改修の計画、筑後川を管理しております国土交通省筑後川河川事務所でございます。ここに筑後川水系河川整備基本方針、これに定めた目標に向けて、今申しました上下流の本支川の治水安全度のバランス、そういったものを確保し、段階的に、かつ着実に河川整備を実施していくということでございます。

洪水氾濫による災害の発生の防止、それから軽減を図ることを目標として、平成30年3月、筑後川水系の河川整備計画、これが定められております。この計画に基づいて河川整備を実施していくというものでございます。

この本整備計画でございますが、河川整備の目標流量を安全に流下させることができな

い区間におきましては、河道の流下能力の向上対策、これを目標といたしまして、ただいま提案もありました河道の掘削、築堤と堤防のかさ上げ、それから拡幅等を実施していくということにこの計画の中ではなっております。

今回の被災を受けて、それとは別に九州北部の緊急治水プロジェクトというものがございまして、再度災害の防止、軽減を目的に、おおむね5年で緊急的、集中的に治水機能を強化するという計画等を行っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） ありがとうございます。そういう先ほども申し上げました川がつながっているのに、県営河川の情報はまだばんばん入ってまいります。ところが筑後川の情報はまだ入ってきません。その情報を少し流していただくような方向で考えていただけたらいいんじゃないのかなというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、3番目、朝倉診療所について。

平成29年10月30日に平成29年度の協議会というのが行われまして、今後の運営の基本にかかわることが審議されております。その中で、朝倉診療所をこのまま公立として存続するのか、民間に運営を移譲するのか、平成30年度の決算を見て平成31年度に結論を出す予定になっていると。そしてその中で、平成31年度の早い時期に判断することになるというふうな答弁がっております。

そこで、本来9月議会にて報告されるべき事案だろうとは思いますが、大雑把な内容的にはもうわかっているのではないのかなというところで、平成30年度の診療所の経営状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） お尋ねの経営状態を示します平成30年度の決算でございますが、財政調整基金の取り崩しをすることなく黒字決算を報告できる見込みでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 済みません、経営状況にプラスして、直営診療所ということですので、直営診療所としてこういった医療費の適正化を図られているのかという部分もお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉診療所は市の直営診療所でございますが、医療費の適正化に努めていくことも大変重要な役割だと考えておりまして、積極的な取り組みを行っております。

特に生活習慣病が医療費を押し上げる要因となっていることから、開設の当初から取り組んでおります病人を出さない村づくりは、予防医療の重要性からも大変注目をされているところでございます。

診療所が行っている健診といたしまして、半日人間ドック、いわゆる誕生日健診と言われております。それから、市職員や市内の教職員、また平成29年度からは協会けんぽにも範囲を拡大いたしております、年間2,000人の健診を行っているところでございます。その中には朝倉市が国民健康保険の保険者として実施しております特定健診も含まれておりまして、健診を受けた3,600人のうち約1,000人の方に診療所を利用いただいているところでございます。

また、直営診療所ということではほかに力を入れておりますのが、おくすり相談バッグの活用を行いまして、薬の飲み残しの調整、薬のもったいないを減らすことやジェネリック医薬品への切りかえなども行っております。これらは国民健康保険や後期高齢者医療におきます市の財政負担や個人負担の軽減につながるものと考えておりまして、直営診療所として取り組んでいるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 予防医療、それとか介護とかと連携した診療所があるというのは、我々にとって、特に高齢化が進む地域にとっては安心して暮らせる魅力の一つだと考えられますが、診療所が取り組んでいる魅力ある取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 診療所の魅力といたしまして、先ほどの健診が一番でございまして、健診がきっかけで病気の早期発見、早期治療につながっております。市民の皆様方からのお言葉が職員の励みになっているところでございます。

そのほかに、高齢化が進む中で地域全体の安心医療のために平成22年9月に、もの忘れ外来を開設いたしまして、本人だけでなくさまざまな悩みを抱える御家族の相談窓口となっております。

さらに在宅療養支援診療所としての機能も持っております、24時間主治医と連絡がとれる体制を整えておりまして、往診も行っております。

また、介護老人福祉施設への定期的な健診など、介護と医療、福祉サービス関係者が連携、協力いたしまして、市民に切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの役割を一部担っているところでございます。

このように、きめ細かなサービスを行えるのは市が運営することの強みでございまして、魅力的な取り組みだと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 実は私も全然健康を気にしていないように見えまして、30年間、診療所において半日ドックを受け続けております。

そんな中で質問ですけれども、今後この診療所の考え方はどのようにお考えなのかをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） その件につきましては、昨年の12月議会の一般質問の中で、地域医療の空白を招かないように運営していきたいというふうに答弁いたしておりました。

近ごろの病院経営は少子高齢化や地方の医師不足といった社会情勢が大きく影響いたしまして、この傾向は強まることが予想され、大変厳しい状況下におかれていることも事実でございます。

しかしながら、市民が安心して医療を受けられる体制、また健康と福祉の増進を図るためには、現在の直営診療所を継続して運営し、市民の皆様のニーズに応えらえるように努めることが望ましいというふうに考えております。このことは、今後開催予定の直営診療所運営協議会の中で、市の考えをお伝えいたしまして協議していくことにいたしております。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） 最後に市長の考えをお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今部長が答弁をいたしましたように、直営朝倉診療所の運営につきましては、特に朝倉地域の皆様方に医療空白ができるんじゃないかといったこと等、大変御心配をおかけしてきたところでございます。また、さまざまな御意見をいただいているということもでございます。承知をいたしております。

私は朝倉診療所には足が遠のいておりました。父親の関係もあって、ほとんど行かないということでしたということでもあります。前の仕事の関係で私は県庁の診療所で毎年健診を受けていたということでありまして、健診の必要性といったものは非常に大切である、こういった認識ではおったところでございます。

ただいま部長が答弁いたしましたように、直営診療所を継続して運営していくことが望ましいと考えております。これから将来的には、医師確保や建物の老朽化などへの対応等が出てまいります。早くから予防医療を実践してきた診療所を今後も活用していくことで、朝倉市が目指す健康寿命の延伸や医療費適正化につながるものと考えているところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員。

○9番（半田雄三君） ありがとうございます。大変心強い言葉を聞きまして安心いたしました。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 9番半田雄三議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時51分休憩